

■ ケアマネジメント推進部会

＜部会等の検討テーマ／令和8年度中の到達目標＞

相談支援の中核的役割を果たす基幹相談支援センターの機能強化や、地域の実情に応じた相談支援体制の整備を支援することにより、市町村における相談支援体制の強化・充実を図る。

■ 令和8年度の開催実績

【第1回 令和8年10月5日 開催】
○相談支援従事者研修講師とファシリテーターの養成について内容を議論。

○地域生活促進アセスメント事業の進捗状況の共有。

＜今後の開催予定＞

【第2回 令和9年3月頃 開催予定】
○アセスメント事業の進捗及び令和8年度障がい者等の相談支援に関する実施状況等国調査結果を踏まえて議論する予定。

■ これまでの進捗状況と今後の予定

○令和4年度は、「市町村における相談支援体制の再構築」をテーマに、「地域移行を支えるための相談支援体制」の観点から議論を行い、基幹相談支援センターの機能強化やセルフプラン率の分析、人材養成及び自立支援協議会の活性化等に向けた「市町村の障がい者相談支援体制の充実・強化」についての提言を取りまとめ、令和5年7月に市町村へ発出した。

○令和5年度の後半からは、主任相談支援専門員が、その役割を十分に発揮することができるよう、配置事業所ごとに求められる役割等を議論し、「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン」に主任相談支援専門員の役割を追記し、令和6年8月に市町村へ発出した。

○また、各市町村において相談支援の体制が円滑に機能するよう、各相談支援事業の役割分担や連携の状況等を確認するための市町村相談支援体制アセスメントシートについて議論し、令和7年9月に市町村へ発出した。

○令和6年度の後半からは、施設への入所待機者や入所者の地域生活を促進するためのアセスメント事業の内容を検討するため、ワーキンググループを設置し、アセスメントシート及びマニュアルの案を作成した。令和7年度に市町村でのモデル実施を経て再度議論を行い、作成したマニュアル等の最終版を令和8年7月に市町村へ発出した。

○令和8年度第1回目は、相談支援従事者等の人材育成、ファシリテーターの質の向上と地域での活用等を議論した。（相談支援従事者初任者研修倍率：令和6年度：約3.5倍、令和7年度：約2.6倍、令和8年度9月末現在：約2倍）

＜今後の予定＞

○地域生活促進アセスメント事業で作成したアセスメントシートを市町村で実施した結果等を踏まえて議論する予定。

■ 高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会（高次脳機能障がい支援体制整備検討 WG 含む）

＜部会等の検討テーマ／令和8年度中の到達目標＞

高次脳機能障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、各支援機関のネットワークを構築することを目標とし、昨年度はその取組みの妥当性や今後の方向性について議論を行い、今年度は実際の取組状況を報告する。また、子どもの高次脳機能障がいの普及啓発の取組みについても議論を行う。

■ 令和8年度の開催予定

【第1回 令和8年9月24日開催】

- ・地域支援ネットワークの再構築について
- ・高次脳機能障がいの理解促進に向けた普及啓発について
- ・法の成立を受けた府の取り組み方針について

【第2回 令和9年2～3月開催予定】

- ・各圏域における取組や法の成立を受けた今後の方針等について議論する予定。

■ これまでの進捗状況と今後の予定

＜これまでの進捗状況＞

- ・令和7年度は、北河内圏域、豊能圏域、中河内圏域、大阪市圏域においてそれぞれ地域支援ネットワークの再構築のための研修を実施した。実施にあたり、大阪府としては周知等の後方支援を行った。
- ・高次脳機能障がいの理解促進のための啓発として、令和8年6月13日に公民連携により、イオンモール大日で府民向けイベントを開催した。
（開催内容：ミニ講義・脳トレ体験、作業所の作品展示、無料相談会、啓発グッズ配布、もずやんとの撮影会）
- ・小児期発症の高次脳機能障がいは、勉強や友達関係がうまくいかなることで孤立することがあり、その後の人格形成に影響を及ぼすリスクが高いとされている。それらを踏まえ、効果的な支援方法を探るため、令和6年度は実態調査を実施し、その結果を踏まえて支援に資するためのツール（サポートブック）を作成した。子どもの高次脳機能障がいに関する理解を深めるため、令和7年度はサポートブックをもとにチラシを作成し、府内全市町村・子ども家庭センターへ配布を行った。

＜今後の予定＞

- ・地域支援ネットワークについては、令和8年度南河内圏域での地域別実践研修の実施をもって、全圏域における地域支援ネットワークの核となる事務局が立ち上がることから、令和9年度以降は、研修の実施とともに圏域間の情報交換等に取り組む予定。
- ・子どもの高次脳機能障がいについては、学校等の関係機関へ啓発チラシを配布・周知する予定。

■ 就労支援部会（工賃向上委員会含む）

＜部会等の検討テーマ／令和8年度中の到達目標＞

[テーマ]就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

[到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第5次障がい者計画の最重点施策である「障がい者の就労支援の強化」を推進するとともに、第6次障がい者計画の策定に向けて、課題等について意見聴取を行う。

・福祉施設で働く障がい者の工賃向上を図る。

■ 令和8年度の開催実績

■ 就労支援部会

【第1回 令和8年8月27日 開催】

- ・第7期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について
- ・就労選択支援事業について
- ・大阪府施策の今後のあり方について
- ・大阪府所管就労継続支援B型事業所に対する指定・指導の強化について

【第2回 令和9年3月25日 開催予定】

- ・次年度以降の取組みについて

■ 工賃向上計画の推進に関する専門委員会

【第1回 令和8年8月31日 開催】

- ・大阪府工賃向上計画（令和6～8年度）の取組状況
- ・次期大阪府工賃向上計画について
- ・就労継続支援優良取組表彰 令和8年度実施概要

【第2回 令和8年12月頃 開催予定】

- ・就労継続支援優良取組表彰の選定について

【第3回 令和9年3月頃 開催予定】

- ・令和6～8年度の工賃向上計画支援事業の実施状況について
- ・大阪府工賃向上計画（R9～11）の策定について

■ これまでの進捗状況と今後の予定

【就労支援部会】

- 現行計画に掲げる目標・見込み量について、令和7年度実績の評価・改善等を審議した。
- 就労選択支援について、府内市町村と選択支援事業所あてに地域ネットワークの把握の有無や地域での取組、支援状況やアセスメント等に関する調査を行い、調査結果を報告し、意見を聴取した。
- 「大阪府障がい者委託訓練事業」・「北大阪高等職業技術専門学校訓練事業」・「ハートフルオフィス推進事業」・「精神障がい者社会生活適応訓練事業」のあり方について意見を聴取した。
- 大阪府所管就労継続支援B型事業所に対する「運営指導の強化」・「新規指定時の審査の強化」・「いわゆる総量規制の導入可否等の検討」について意見を聴取した。

＜主な委員の意見＞

- 就労移行の新規利用者が集まりにくくなっており、背景には、就Bの急増や不適切な在宅就労サービスの乱立が考えられる。また、引きこもりや不登校経験のある若い利用者が増えており、準備期間がかかるため、2年の利用制限を超えて期間延長せざるを得ないケースが増えている。
- 一度就Bに入ったら、固定ではなく、例えば5年後に、ほかの進路の可能性を調べるために選択支援を受けられるような仕組みを率先して作っていただきたい。
- 支援学校等から就職し離職した人で、学校や就ボツと繋がっていれば再就職の相談ができるが、途切れてしまった人が、自分に合った働き方を相談できる窓口として選択支援が機能すればいいと考える。
- ハートフルオフィスからの就職率を支援学校や保護者に周知する必要がある。
- 障がい者を全て同じに見てしまうと、本当に支援を必要とする方のニーズに伴わなくなるため、単なる数ではなく、障がい種別に応じたサービス量の把握をしていただきたい。

＜今後の予定＞

- 次期大阪府障がい者計画および次年度における障がい者就労支援の取組みについて意見を聴取する。

【工賃向上計画の推進に関する専門委員会】

- 令和7年度の工賃実績及び優先調達実績等、令和6年度から令和8年度の工賃向上計画事業の取組状況の確認を行った。
- 就労継続支援優良取組表彰令和8年度実施概要について審議を行った。

＜主な委員の意見＞

- 農福連携のマッチングについて、特に農業者と福祉事業所の所在地が離れていることが大きな障壁になっている。条件に合う相手先を見つけてつなぐ仲介機能の強化が必要。
- 工賃額は目標達成、底上げされつつ全体の額が上がっており良い傾向。優先調達実績も過去最高であるが、頭打ちの印象もみられる。年度ごとの受注実績は、需要や社会情勢によって変動し得るものであるから、継続的な推移を見ながら評価していく必要がある。
- 表彰後の取組状況を把握する仕組みがあるとよい。

＜今後の予定＞

- 就労継続支援優良取組表彰の選定について審議する。

■ 障がい者虐待防止推進部会

＜部会等の検討テーマ／令和８年度中の到達目標＞

- ・厚生労働省「障害者虐待防止法に基づく令和７年度の対応状況等に関する調査」における大阪府の状況と虐待対応の取組みを報告
- ・各参画機関の虐待防止に向けた取組みについての情報を共有
- ・今後の関係機関の連携強化も含めた障がい者虐待防止施策について検討を推進

■ 令和８年度の開催実績

■障がい者虐待防止推進部会

【令和９年２月 開催予定】

- ・令和７年度大阪府内における障がい者虐待の対応状況について（予定）
- ・大阪府及び市町村の取組みについて（予定）

■ これまでの進捗状況と今後の予定

○本部会は障害者虐待防止法第３９条の「都道府県における関係機関との連携協力体制の整備」の趣旨をふまえ設置しているため、大阪府の障がい者虐待の対応状況の概要と取組みについて報告を行うとともに、大阪府・市町村・関係機関の連携強化方策などについても議論が深まるような工夫を検討して開催している。

＜今後の予定（大阪府の取組み）＞

■令和７年度大阪府内における障がい者虐待の対応状況の概要について取りまとめる。

■部会での議論を受け、大阪府の障がい者虐待対応に関する取組みを引き続き進めていく。

①市町村の虐待対応力の向上

- ・障がい者虐待防止研修の実施（市町村職員向け研修：基礎・管理職・スキルアップ）
- ・専門性強化事業の実施（市町村における困難事例について、弁護士、社会福祉士より助言を受ける）
- ・市町村指導の実施（障害者総合支援法等による市町村指導等において、虐待に関する項目の実地指導）

②施設従事者等による虐待の防止に向けた取組み

- ・障がい福祉サービス事業所職員向け虐待防止研修の実施
- ・障がい福祉サービス事業所に対する実地指導
- ・専門委員会の活用（大阪府所管の障がい福祉サービス事業所等において相談が必要な案件が発生した場合）

③その他

- ・近畿府県障がい者虐待防止担当者との情報交換会の開催
- ・虐待の早期発見、未然防止のための啓発用リーフレットの作成・配付
- ・使用者虐待における労働局との連携、DV対応、成年後見における連携

＜掲載 URL：大阪府障がい者自立支援協議会障がい者虐待防止推進部会の概要＞

https://www.pref.osaka.lg.jp/o090050/chiikiseikatsu/shogai-chiki/gyakutaiboushi_bukai.html

■ 地域支援推進部会（精神障がい者地域移行推進 WG・基盤整備促進 WG 含む）

＜部会等の検討テーマ／令和８年度中の到達目標＞

第５次大阪府障がい者計画の最重点施策である「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を着実に進めるため、府の取組内容及び市町村の取組み等の状況把握と課題整理を行い、今後の障がい者の地域移行施策について検討する。

■ 令和８年度の実績

■ 地域支援推進部会

【第１回 令和９年３月頃 開催予定】

■ 精神障がい者地域移行推進WG

【第１回 令和８年８月２７日 開催】

（１）令和７年度大阪府精神科在院患者の状況について

（２）大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業の取組状況について

＜今後の開催予定＞

【第２回 令和９年２月頃 開催予定】

■ 基盤整備促進WG

【第１回 令和８年７月１７日 開催】

・提言「地域における障がい者等への支援体制について」を踏まえた今年度の取組みの方向性について

＜今後の開催予定＞

【第２回 令和９年２月頃 開催予定】

■ これまでの進捗状況と今後の予定

◎精神障がい者地域移行推進WGは、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（以後「にも包括」）構築に係る都道府県単位の協議の場」と位置付けられており、市町村・圏域の協議の場の取組み状況や検討された課題を集約し、大阪府で検討が必要な内容について協議している。

＜検討項目＞

- ・在院及び退院患者調査から見えてくる大阪府の現状と課題
- ・大阪府における「にも包括」の状況について

＜確認された課題や委員からの主な意見＞

- ・長期入院患者も含め高齢化が進んでいるが、介護保険事業者に長期入院の問題が知られておらず、より一層の連携が必要と感じる。現場だけでなく行政レベルでも研修等で触れる機会の創出が必要ではないか。
- ・ヘルパーなど地域支援者の人材不足が課題となっており、家族がケアを行う状況も見受けられる。家族はケアの提供者ではないことを踏まえ、本人も家族も支えていける支援体制であってほしいと感じる。
- ・第８期障がい福祉計画における成果指標が早期退院率から再入院率に変更になったが、必ずしも再入院が悪いわけではなく、不必要な入院をなくすということである。社会的入院は人権侵害という意識を持ち続け速やかに解決する必要がある。この状況を踏まえて、大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業による、適切な「退院促進・地域移行」へ向けた活動のさらなる継続が必要。
- ・独自予算をつけて事業を実施することで目に見える形で連携が取りやすくなったとの市町村の例もある。市町村による財源措置は必要。

＜今後の予定＞

- ・長期入院患者の退院促進・地域移行に向けて、引き続き支援の強化を継続するとともに、効果的な研修実施を図っていく。
- ・次期計画の策定に向けた国の動向を踏まえながら、府における長期入院精神障がい者退院支援強化事業の方向性等について検討していく。

◎基盤整備促進WGでは、地域生活を支えるための基盤整備の促進方策に関して、令和５年３月に出された左記の提言を踏まえ、昨年度に引き続き、①入所時、入所中等の地域移行に向けた働きかけ、②障がい者支援施設等の支援環境の整備、③地域生活支援拠点等の充実・強化についての３つの検討項目に沿って、施設入所者の待機者にかかる実態調査の内容検討や、地域生活推進に向けた意識醸成を図り、その実践を行う法人等の取組みを助成する地域生活推進事業費補助金を含めた現在の取組みを報告し、施策の方向性についてご意見をいただいた。今後は次期計画を踏まえ、各事業の施策展開について検討していく。

＜委員からの主な意見＞

- ・施設入所者の待機者実態調査について、各市町村の待機者数の人口比を把握しているのか。また、本人の明確な意思であることが重要で、その結果を示すことで意思決定支援の必要性を認識してもらうことにつながるのではないかと。
- ・重度障がい者グループホーム等整備補助金について、市町村においても、利用者のアセスメントや関係機関等と協議のうえ環境整備を行う事業所への補助事業の実施につながるよう、その手法等を市町村に発信していくことが必要。
- ・地域生活支援拠点等の整備は一定進んでいるが、今後は周知を図るとともに、「体験の機会・場」については、利用者・家族だけでなく、施設職員も地域生活がイメージできるよう「体験の機会・場」の機能を充実させていくことが重要。

■ 発達障がい児者支援体制整備検討部会（こどもWG・成人WG含む）

<部会等の検討テーマ／令和8年度中の到達目標>

- 第6次障がい者計画における発達障がい児者支援の方向性について検討を行う。
また、市町村における発達障がい児者支援の取組状況について報告する。

■ 令和8年度の開催実績

■ 発達障がい児者支援体制整備検討部会

【第1回 令和8年10月30日 開催予定】

- ・各ワーキンググループにおける検討状況の報告
- ・市町村における発達障がい児者支援の取組状況について

【第2回 令和9年2月18日 開催予定】

- ・第6次障がい者計画における発達障がい者支援について

■ こどもWG

【令和8年7月9日 開催】

- ・第5次障がい者計画における発達障がい児支援の取組状況について
- ・第6次障がい者計画における発達障がい児支援の方向性について

■ 成人WG

【令和8年8月20日 開催】

- ・第5次障がい者計画における発達障がい者支援の取組状況について
- ・第6次障がい者計画における発達障がい者支援の方向性について
- ・令和7年度大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかの事業報告について

■ これまでの進捗状況と今後の予定

①第5次障がい者計画における発達障がい児者支援の取組状況について（各ワーキンググループ）

- 現行の計画期間（令和3年度～令和8年度）における発達障がい児者支援に係る取組みについて報告し、評価できる点、課題が明らかになった点を整理した。

②第6次障がい者計画における発達障がい児者支援の方向性について（各ワーキンググループ）

- 次期計画期間（令和9年度～）において、さらなる施策の充実を図るため、発達障がい児者総合支援事業の各取組の方向性及び活動指標・成果指標のあり方について検討した。

<今後の予定>

- ①次期計画期間における施策の方向性について、各ワーキンググループでの議論を踏まえ、第1回部会で報告する。
- ②市町村における発達障がい児者支援の取組状況について第1回部会で報告し、市町村において今後充実させていくべきことや、さらに深掘りして実態を調査すべき点について検討する。

<掲載 URL：大阪府の発達障がい児者支援の取組>

http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/hattatsusyogai_osaka/index.html

■ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会（医療的ケア児支援センター設置検討 WG 含む）

＜部会等の検討テーマ／令和8年度中の到達目標＞

医療的ケアを要する重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送れるよう、医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について検討を行う。

■ 令和8年度の開催実績

【第1回 令和8年10月7日 開催】

- ・地域の支援体制の枠組みについて
- ・医療的ケア児等支援地域協議会と当部会の今後のあり方について など

【第2回 令和9年2月 開催予定】

■ これまでの進捗状況と今後の予定

＜これまでの進捗状況＞

- 令和3年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）が施行されたことを踏まえ、医療的ケア児支援センター設置検討 WG においてとりまとめた提言をもとに、令和5年度に大阪府医療的ケア児支援センターを設置した。設置以降、支援機関を通じた相談対応や多職種による地域での連携会議の開催等の活動に取り組んでいる。
- 令和6年度以降は、医療的ケア児支援センターの活動から見えてきた、地域における支援体制の課題を中心に検討を行ってきた。地域における医療的ケア児等の支援体制の基盤となる医療的ケア児等コーディネーターの活動を促進するため、令和7年度より医療的ケア児等コーディネーターの後方支援を担う支援拠点を北河内圏域と南河内圏域に設置し、府域・二次医療圏域・市町村域の三層構造による体制について議論してきた。

【地域の支援体制の枠組みについて】

- ・医療的ケア児等コーディネーターと協議の場の現状と課題について改めて整理し、今後の大阪府における体制の枠組みや考え方を事務局より報告したのち、意見を聴取。

【医療的ケア児等支援地域協議会と当部会の今後のあり方について】

- ・医療的ケア児支援法改正において、都道府県における協議の場が法定事項となることを踏まえ、次年度以降の部会の構成や協議内容についての方向性を提示し、意見を聴取。

＜今後の予定＞

- 第2回 令和9年2月 開催予定